

令和3年9月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日時：令和3年9月24日（金）13:30～14:35

場所：古賀市役所 第1庁舎 第一委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 瀧本学校給食センター係長 井上学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（坂井、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流 なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ①古賀市議会第3回定例会について
 - ②令和3年度古賀市スポーツ推進委員の委嘱について

4. 議案

番号	件名	議決年月日	議決結果
第47号議案	【臨時代理】谷山北地区遺跡群文化財調査指導委員会委員の委嘱について	R3.9.24	承認

5. 協議事項

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

コロナも少し落ち着いてきましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策として、短時間で会議を進めたい。

2. 教育長あいさつ

緊急事態宣言が30日に解除の方向で進んでいるようです。しかし、また次の波が来るの

ではと心配されているところです。ワクチン接種も子どもたちに進みつつあり、緊急事態宣言の隙間を縫って、運動会や修学旅行や体育会をしやすいかと思えます。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・ 前回の台風は福津市に上陸し、福岡県初上陸とありました。古賀市においても、総務課の危機管理係と連携しながら、古賀市の小中学校は午前中授業を行い、給食を食べて帰れました。半日でも授業ができたこと、給食が食べられたことは、保護者にとっても良かったのではと思います。近隣は休校にされていましたが、今後とも他部署と連携して決めて参りたいと考えます。
- ・ 全国学力状況調査の結果が出ております。古賀市の状況は後ほど報告します。

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

①古賀市議会第3回定例会について

教育部長 市議会第3回定例会について、8月23日から9月16日までの日程で行われました令和3年古賀市議会第3回定例会（9月議会）の報告をいたします。

はじめに議案について、教育部関連の議案は2件ありました。

1件目が、【66号議案】「令和3年度古賀市一般会計補正予算について」、2件目が【第73号議案】「令和2年度古賀市一般会計決算の認定について」でしたが、16日の議会最終日に議決を頂いております。

また、一般質問では、教育部関連で6人の議員から質問が出されました。

内場議員より、「子どもたちの人権を守るには」として、小中学校における校則の現状と課題、見直し状況などについて質疑があり、憲法や子どもの権利条約に定められた基本的人権を保障しつつ、生徒にとって最善の利益を考慮した指導を行っている旨を説明しました。また、「学校での新型コロナ感染拡大を防ぐには」の質疑では、児童生徒の心情にも配慮しながら、可能な限り子どもたちへの教育活動を維持・継続している取り組みについて説明し、コロナウイルスの感染の早期発見を目的に各学校に抗原検査キットを順次配備することなどを説明しています。

田中議員より、「安心と希望を支える学校給食に」として、学校給食の公会計化の推進、学校給食費の補助について質疑があり、現時点での給食の公会計化に向けた取り組み状況と、学校給食費の補助については、今後も就学援助支給世帯に対して支援を継続したい旨を説明しております。

吉住議員より、「薦野増時没400年企画」として、薦野増時没400年を目途に記念事業化する点について質疑があり、市の歴史資源として、認識しており、貴重なご意見として参考とさせて頂く旨を回答しています。

伊東議員より、「身近な健康被害から市民を守るために」として、市有地における農薬・除草剤の使用状況などについて質疑があり、学校施設における農薬の使用状況について説明し、原則として除草などによる管理をしており、農薬の使用は最小限にとどめ、使

用する際には、国が定める省令などにそって、安全性を確認し周囲へ十分配慮した作業を行っている旨を説明しました。

福崎議員より、「登下校時の安全対策について」として、通学路における安全対策に関連して質疑があり、市では古賀市交通安全プログラムに沿って、国、県、市の各道路管理者や、警察、学校などが一堂に会し、通学路の危険個所を確認し、改善に向けた安全対策を推進していることなどを説明しました。

平木議員より、「子どもが生き生き生きるまち」として、いじめ問題に関する考え方、取り組み状況や、コロナ禍における子どもたちへの支援状況について質疑があり、市の35人以下学級の取り組みや、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置により、多くの教職員が子どもに関わり、いじめの早期発見、早期対応を行っている点などを説明しました。

最後に、先月の8月20日の定例教育委員会にて委員の皆様にご賛同いただいた「令和2年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告」については、8月30日の文教厚生委員会にて議会へ報告し、ホームページで公表しております。

以上、議会報告を終わります。

②スポーツ推進委員の委嘱について

生涯学習推進課長：名簿1番下の11番、松村裕巳さんを再任としまして、9月1日で委嘱しております。

4. 議案

米倉議長 今から審議にはいりますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

第47号議案【臨時代理】谷山北地区遺跡群文化財調査指導委員会委員の委嘱について、提案をお願いします。

文化課長 （議案朗読省略）

第47号議案【臨時代理】谷山北地区遺跡群文化財調査指導委員会委員の委嘱について、説明をいたします。この委員会の委員の任期が7月いっぱいでしたが、委員の入替えをするかどうかをぎりぎりまで検討しておりましたので、定例委員会に諮るタイミングを逸してしまいました。教育長の臨時代理で処理をさせていただいております。それと並行しまして、委員会の名称を変更することについて、県教委から指摘がありまして、その調整に時間を要したため、8月の委員会に間に合わず、今回の提出となりましたことをおわび申し上げます。名称は、8月に事務処理をさせていただきまして、この長い名前から船原古墳調査指導委員会ということで変更させていただいております。9月17日に既に委員会を開催させていただきました。結果としまして、委員は全員再任とさせていただいております。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第47号議案は承認とします。

（第47号議案 承認）

5. 協議事項

なし

6. その他事項

(1) 各課（所属）報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課

・古賀北中学校の大規模改造工事に取りかかっているところでございます。予定どおりに工事は進捗しており、教室の改修等は夏休み前に終わっております。先日、図書室の完了検査まで終了しておりますところでございまして、順次、教室等が工事完了したものは供用開始できるように準備を整えているところです。あとは生徒さんのトイレの改修が1番時間がかかるところでございまして、今トイレの便器がない状態まで躯体をむき出しにするところまで終わっております。今後、配管、便器の据付け等を行っていく予定にしております。予定の工期が11月末までとなっております。それまでに、工程どおり工事を順調に終わらせていきたいと考えております。

ウ、学校教育課

- ・小学校のいじめ認知件数は10件、不登校兆候は44人、不登校は19人です。あすなろ教室への通級児童数は現在体験入級者が1名となっております。中学校のいじめ認知件数は1件、不登校兆候は37人、不登校は69人です。62人が解消復帰しております。中学校のあすなろ教室への通級生徒数につきましては、現在正式に入級者が4名、体験入級者が6名となっております。小中学校におけるいじめ事案につきましては今月も先月も重大事案はなく、問題状況は解消しております。
- ・ヤングケアラーへの認識を促すポスター作成をいたしました。ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を負って、家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子供と定義をされております。しかしこの問題は、周りの大人からは、非常に表面化しにくい問題がございますので、学校等でしっかり把握を行うために、相談体制を整える必要がございます。そこで、子ども自身がヤングケアラーへの認識を促し、そして、相談やつながる、つなぐことができるように、このポスターを作成しております。このポスター作成に当たりましては、3名の先生がたが絵を描いてくださって、その絵を、載せることで、子どもたちが興味を持って見てくれたらなというふうに考えているところでございます。3種類作成いたしまして、前のほうに計上しておりますので、後ほど、ごらんいただけたら幸いに存じます。このポスターについては、8月20日から市内11小中学校、児童センター、子育て支援課、青少年支援センター、古賀市立図書館、歴史資料館、隣保館、人権センターと、市役所内に2か所、掲示をしております。このように、小さな取組かもしれませんが、子どもたちが少しずつ、もしかしたら自分がヤングケアラーかもしれないというふうに認

識をして、相談体制につないでいくということを狙っております。

木村委員：ヤングケアラーは、とても心配な内容だと思って、後でポスターよく見せてもらいたいなと思っているんですけども。現在のところそのヤングケアラーではないかと思われるお子さんがもしいらっしゃるのかどうかというのと、もしそういうお子さんがいたとして、支援ってどういう対応がどういうか、どういう系のほうでどういう対応がなされていくのかなというのを教えてください。

指導主事：8月の月例報告におきましては、ヤングケアラーが現在1名ということで報告が上がっております。その児童につきましては、古賀市の要保護児童生徒対策協議会のほうに上げてまして、様々な連携機関とつなぐということで対応しております。そのお子さんにつきましては現在、児童相談所と連携をとりまして、児童相談所の方が保護者の方と面談を随時していただきながら、保護者もやはり悩んでおられる部分がございますので、そういったケアをしておるところでございます。

小山委員：また別ですけど、昨日も新聞で3歳の子どもを虐待とか、悲しい出来事が多々あって、今現在のいじめとか報告は上がっているんですけど、今の古賀の中で、この虐待についての報告とか上がっていますか。何かわかりましたらお願いします。

指導主事：虐待防止ということで、子どもたちが顔から上の虐待を受けたということが学校で確認された場合には、古賀市の家庭児童相談室、家庭児童相談係、児童相談所のほうに、通告をするよう義務づけられております。そしてまた、子どもたちの、例えば子どもたちが保健室に來たりしたときに、体にあざ等があれば、そういったところもケアをしておるところでございます。幾つか挙がっておりますが、その一つ一つに、学校のほうできちんと対応をしておるところでございます。保護者への指導が必要な場合には、児童相談所のほうから指導が入るようになっております。

・8月の新型コロナウイルス感染症の対応状況につきまして御報告いたします。教職員4名、児童生徒28名の陽性判定が報告され、古賀東小学校で学校全体の臨時休業、古賀北中学校で1学年の学年閉鎖が行われました。このように感染者が増加する傾向が見られましたが、家庭と学校が連携した対応を進めた結果、現在は状況が終息してきております。また、夏休みが明けた後、安心して教育活動を継続できるようにするために、8月26日から9月2日までの期間で、市内11小中学校に抗原検査キットを配備し、新型コロナウイルスの感染を早期に把握することができるようにしております。

・8月に御審議いただきました古賀市学習用パソコン対応規程に基づき、児童生徒が濃厚接触に伴う自宅待機や学級閉鎖等になった際に、全ての教職員がインターネットを活用した授業配信ができるよう研修を進めるという要素の一部を掲載しております。それぞれ端末が得意な先生だけでなく、全ての教員がネットを使った授業発信等は、双方向のやりとりができるようにするために、さらに研修を進めております。

8ページの資料には中学校3年生の家庭にインターネット環境整備を依頼する文書、また、中三以外の家庭に対しましては、本年度通常持ち帰ることを行わないため、9ペー

ジにありますように、家庭のネット環境整備の検討を依頼する文書を配布しております。あわせて適正な活用についての説明文書として、保護者と生徒あてに、10ページと12ページにありますような留意事項の文書を配布しております。さらに、このパソコン端末の持ち帰りに当たり、ネットを通したいじめ防止の対応も強化しております。具体的には、まずいじめにつきましては、ICT 端末を活用したものに限らず、全ての活動において決して許されない行為であるとともに、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであることとして十分認識した上で、その防止、早期発見、早期対応の取組を全小・中学校で行っております。その中で、学校が貸与するパソコン端末を使いたいじめの防止につきましては、毎年繰り返し、全児童生徒の発達段階に応じて、情報モラル教育を実施するとともに、児童生徒に対応するパソコン端末自体も、LINE やフェイスブック、G メール等のメールやチャットの使用をすることが出来ないよう制限をしております。授業で使用する G メール機能やチャット機能につきましても、個別の IT とパスワードを設定し、個人の書き込みや送信が勝手に出来ないようにして児童生徒が守られるようにしております。万が一子どもがいじめに遭った場合でも、アンケート調査等で早期に発見するだけでなく、本市におきましては、教師が子どもと向き合い、対話する時間を十分確保し、子どもの変化を教師がみとることができるようにするとともに、いつでも子どもが相談できるよう、体制を整備しております。

米倉議長：7 ページの分でよろしいですか。インターネットを活用した授業配信について、準備をされていることですが、3 年生は持ち帰って勉強することも可能だということも聞いていますし、実際、最近、休校的なものがあったので、やってないと思うのですが、やがてこれは整備が終わった段階では、例えば不登校の生徒が使って、対応するなり、またインターネットで対応した場合、出席扱いになるのか。

学校教育課長：お話がありましたとおり、様々な事情により学校で授業を受けることは出来ない児童生徒に対して、現在でも個別のニーズに合わせてネットで授業配信をしております。それで授業を受けた際には授業としてカウントする対応等も既にできるよう学校とは確認をしております。

米倉議長：はい、ありがとうございます。そういうのができると素晴らしいと思います。実際何人か不登校で使っていますか。

学校教育課長：先月までで確認した中で、学校で確認をされている内容につきましては、2 名でございます。

小山委員：あすなろ教室のほうにもインターネット授業とかは今してありますか。

学校教育課長：はい。あすなろ教室のほうにもネットワーク回線の整備をしております、Wi-Fi の配備をしております授業を受けられるようにしております。

松下委員：関連いたしまして、生徒さんの中にも、視覚や聴覚に障がいをお持ちの方などの生徒さんがおられると思うのですが、そういう生徒さん方に対してインターネットに、そのパソコンにも工夫がなされているのかということをお聞かせください。

学校教育課長：視覚の障害がある、もしくは聴覚の障がいがある児童生徒に対して、個別の配慮をするための周辺機器の整備を行うことができるように、それについての補助等も行われ

ておりますが、現在そういう用具を使っている児童生徒は、現在のところは、古賀市内ではない状況です。

松下委員：個別の対応ということで、私も詳しくはないのですが、例えば、聴覚に障がいをお持ちの生徒さんは、文字から音声に変えられるものや、専用アプリみたいなものとか、逆に、視覚にハンディをお持ちの方は、読み上げ専用アプリみたいなものも、結構開発されているのかなと思ってですね。そういったところでこちらは認識すればよいですか。

学校教育課長：文字変換もそうですし、文字を全部言葉として起こして、翻訳した本ではなくてそういう音声化した教材等もございますので、そういうものの活用はできるようになっております。

木村委員：学習用パソコンの利用に関する留意事項というのは、ちょっとよく聞き取れませんでした、中学生に配られたのでしょうか。

学校教育課長：はい。ここに提示させていただいております。配布資料につきました中学校 3 年生対象に配布したものになります。

木村委員：では、これから先小学生まで全部配るということになるわけですね。わかりました。ちょっとこないだのときに、時間がなかったのでよく見えてなかったのですが、留意事項についての意見というか質問ですけど。読んでたらですね、最初のほうは学習用パソコンと書いてありますけど、途中から端末というふうに書き換えられている部分がありますけど、学習用パソコンと端末は同じものと考えていいですか。

学校教育課長：そのとおりです。

木村委員：私詳しくないので、出来たらどちらかに揃えてもらったほうが、学習用パソコンのほうイメージしやすいかなと思うのですが、いろんな人があるので、言葉はそろえていただいたほうがいいかなと思いました。それと、Q&A の(3)番の 3 行目で参考としては、容量無制限が好ましいと考えられますが、学習用パソコン 1 台のみであれば 5 ギガ以上必要と考えられますと書いてあるのですが、以上ということは、どのぐらいなのかというのがちょっとわからないので、1 台であれば 5 ギガ以上なら、20 ギガみたいな、どの程度必要であるとか書いてもらったほうがわかりやすいかなと思いました。1 台でそれならば、インターネットの回線工事が追いつかなくて、NTT がまたいろんな問題があったっていうのを新聞で見ましたけど、家庭の中で子どもさんがインターネットを使っていたら、保護者の仕事が出来ないとか、そういうことになるかもしれないのでそこら辺のところも何かうまく説明が出来ていたほうがいいかなと思うのですね。それとモバイルルーター本体については無償貸与できると書いてあるのですが、モバイルルーターがあっても、契約しないと駄目ですよ。その 3 点説明お願いいたします。

米倉議長：はい。どうぞ、お願いします。

学校教育課長：留意事項につきまして御指摘いただいた部分については今後改善をしていきたいと考えております。またモバイルルーターにつきましては、SIMカードですかね、のついてないものになりますので、本体だけのものになりますので、その対応を受けて通信契約は、保護者でしなくてはならないものとなってまいります。また、家庭で子どもがこ

の端末を使うことで保護者に負担が生じるのではということにつきましては、学校教育課のほうでも最初から大きな留意点として考えております。古賀市におきましては、できるだけリモート授業よりも対面の学校の授業を保障して行っていく中で保護者が子どもにつかなくてはいけない状況も生まれないよう、対応をしている状況でございます。また、最低5ギガがあれば十分だという意図で記載をしておりますが、もう少しわかりやすく改善検討したいと思います。

木村委員：すいません同じところですが、この(3)ちょっとわかりにくくて、お問合せは担任へお問合せくださいと書いてあったので、もうわからないところは、学校のほうにどんどん問合せが来てしまうのではと心配にはなってしまったのですが、基本的に担任から、学校教育課に連絡が来るような形になっているのでしょうか。

学校教育課長：はい。問合せの内容で学校だけでは対応出来ない部分につきましては、学校教育課にも、連絡が入りますし、そういう場合は保護者の方は直接こちらにお問合せいただくように引き継いでいただくようにしております。やはりそれぞれの家庭の状況を1番理解しているのは学校の担任の先生と思いますので、より学校と保護者の状況に沿った支援ができるようにするために、最初の窓口は学校の担任としております。

エ、生涯学習推進課

- ・成人式について。今年度の成人式は1月9日日曜日13時からリーパスプラザで行います。夏から、成人を予定されている方に実行委員の募集をし、20人の実行委員が申込みありました。8月末と、9月の頭に2回の実行委員会を開いています。委員長決めや今年度のテーマ、チラシやポスターをどうするという具体的な検討が始まっております。温かく見守っていただければと思います。

オ、文化課

- ・図書館及び歴史資料館は、9月17日から先行開館しております。
- ・黄色いチラシを配布しておりますが、船原チャンネル第5弾が公開されておりますので、よろしければまた見ていただければと思います。
- ・別紙新聞記事を御用意させていただいております、9月17日に船原古墳の報道発表を行いました。これまでは馬につける道具、いわゆる馬具ばかりでしたが、今回は人が着用する。甲冑です。記事にさせていただきましたので、後ほどご覧ください。

カ、青少年育成課

- ・児童館及び児童センターについて、10月頭の開館にむけて準備中です。

キ、給食センター

- ・なし

(2) その他

指導主事：令和3年度全国学力学習状況調査、調査結果につきまして、報告をさせていただきます。

先ほど配付させていただきました資料をごらんください。古賀市教育委員会の方針として、学校の序列化や、過度の競争、管理強化につながるような公表をせず、一喜一憂せず、結果を分析し、施策に生かしていくという方針でしております。概要のみ、説明させていただきます。13行目のところからでございますが、小中とも、国語算数、数学ともに全国平均を上回っておりますが、小中学校ごとに御説明をしたいと思います。小学校学力調査につきましては、国語算数とも上昇傾向でございます。国語は、話すこと聞くこと書くこと読むことの全ての義務に関して、全国と比較して平均正答率が高い結果となっております。しかしながら、読むことに関しては、全国的にも、市としても、正答率が若干ほかの領域に比ばまして低い傾向にございます。算数につきましては、どの領域においても全国と比較して正答率が高く、特に数と計算の平均正答率が非常に高い結果となっております。また、国語算数ともに、無回答率が全国と比較して低い状況が見られました。小学校の児童質問紙についてです。自分にはよいところがある、と思うと回答した児童が、全国の割合を超えております。人が困っているときは進んで助ける、人の役に立つ人間になりたいと回答した児童も、全国の割合を超えています。また、この中ではございましたが、家で自分で計画を立てて勉強していると回答した自体の割合が年々、増加しており、全国の割合を超えている状況で、非常に自主的な勉強につながっているのかなというふうにとらえております。地域の行事に参加する、地域や社会をよくするために何をすべきか考えると回答した児童の割合は、例年に比べて低い状況でございました。また全国の割合も低い状況でございました。これは、やはりコロナ禍において、地域の行事等が中心になったということもあり、古賀市においては、児童がなかなかそういった行事に参加することが出来なかった、可能性があるなというふうに考えております。中学校についての学力調査です。国語数学ともに、全国と比較して平均正答率が高い状況です。国語は、話すこと聞くことの平均正答率が全国と比較して高いが、書くについては若干低い状況です。数学は、どの領域においても、全国と比較して、平均正答率が高く、特に過半数などの資料の活用について高い状況です。しかしながら、図形に関しては、全国的にも平均正答率が低い傾向にございます。中学校生徒質問式の結果でございます。自分にはよいところがある、人が困っているときは進んで助ける、人の役に立つ人間になりたいと回答した生徒が全国の割合を超えています。自分でやると決めたことはやり遂げる、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦すると回答した生徒の割合も全全国を超えているところがございます。ふだん1時間以上勉強すると回答した生徒、それから家で自分で計画を立てて勉強していると回答した生徒の割合も、全国の割合よりも高く、また全国調査よりも、前回調査よりも増加している傾向にあります。中学校においては、地域の行事に参加すると答えた生徒の割合が大幅に減っているにもかかわらず、地域や社会をよくするために何をすべきか考えると回答した生徒の減少は僅かでございます。結果の考察でございます。強い小中連携による9年間を見通した一貫性のある教育活動の取組や、各校での学力向上に向けた工夫、人権教育、キャリア

教育、体験活動を初めとした豊かな心と健やかな体を育てる教育の充実が児童生徒の自尊感情を高め、学力向上につながっていると考えます。従来から行ってきた、地域とのつながりを大切にした教育活動、これは中における人権教育を通して、社会に貢献しようとする児童生徒が育ってきていると考えます。今後も、古賀のコミュニティースクール、強い小中連携の継続を図るとともに、ICTを活用した個別最適な学びを進めることで、授業改善を図っていきたいと考えております。概要は以上でございますが、2枚目以降に、少し詳しいものを載せております。2枚目は、標準化得点の推移を示しております。平成28年度から平成30年度までは、知識の問題と知識と活用の問題が分かれておりましたが、令和元年度から一体化となっておりますので、それを合わせてというところもございませうが、今回は別々なものをグラフとして示しております。左側につきましては、令和平成28年度から平成30年度までは、知識の問題です。それ、令和元年度、令和3年度については、一体化した問題について比較をしたもの。右側については、活用の問題と比較したものを載せております。県については、活用と一体化したものであるところ、比較、表示の得点の推移を見ているところでございます。全国平均と比べますと、両方とも高い傾向にございますが、中学校の国語に関しては、若干、本年度、標準化得点については下がっている傾向にございますので、課題としてとらえているところでございます。それから、その次のページについては、同一集団による小から中の変化ということで、小学校6年生、の子どもたちが中学校3年生でどのように変化したかということで、グラフで示しておるところでございます。特に、小学校において国語の活用問題が解けていた子が、中学校においては少し下がっているというところが課題と考えております。算数数学については、知識活用とともに、上昇傾向にございます。古賀市小中学校で目指す指標を三つ決めまして、過去5回の変容を示しているところ、三つの指標については、自分にはよいところがある。将来の目標を持っている、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある、この三つで、経年変化を見ているところでございます。自分が良いところがあるの項目については、この中においても、肯定的な回答が全国よりも高い状況が見られましたので、これは古賀市における行事等が縮減された中でも、古賀市において、日常的な学級の中、学校全体の中での自尊感情を高める取組や支援が充実していることがうかがえます。将来の夢や目標については、9年、小中学校ともに全国と同等またはやや上回る傾向でございましたが、令和3年度、中学校で肯定的な回答がやや全国を下回っておりまして、職業体験の中止等の影響が考えられているところでございます。キャリア教育のより一層の充実が求められます。地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるの項目については、令和3年度コロナ禍で様々な行事が中止になった影響が若干見られますが、小中ともに、平成27年度よりも、上昇傾向でございます。古賀のコミュニティースクールとして、地域とともにある学校づくりの成果ととらえておるところでございます。報告は以上でございます。

庶務係長 (12月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 12月定例教育委員会は12月20日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時35分閉会した。